

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	711 地域内分権の推進		040100	企画振興部総合政策課	0595-22-9620
	施策	7111 多様な主体で担う公共のしくみづくり	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
	再生の視点(何を、どうする)	・限られた財源や職員数のなかで、多様化・複雑化する市民ニーズに的確・迅速に対応するため、多様な主体で担う「共助社会」として、補完性の原則に基づく分権型のまちづくりを促進します。				
施策の方向	「伊賀市自治基本条例」に基づき、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政など地域を支える多様な主体が、お互いの自発性や自主性、責任や役割を尊重し、相互に理解を深めながら対等な立場でまちづくりを進めることができるよう、協働を推進するしくみの整備・充実を図ります。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				目標		
				実績		

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 分権型まちづくりを推進するため、「ムダのない財政運営」・「市民目線・市民感覚による市政」を掲げた第1次再生計画を策定しました。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・地区振興計画を策定したが、今後の進行管理が課題となっています。 ・地域活動支援事業補助金などにより、自主的なまちづくりなどを支援しました。
	改善ポイントと具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的なまちづくり活動を支援し、協働を推進するしくみの一つとして伊賀市地域活動支援事業補助金など、協働を推進するしくみの整備・充実に取り組みます。 地域の特性を活かした支援を行うため、地区振興計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市自治基本条例第58条に「改正後4年を目途に社会情勢、経済情勢に応じて施行状況等を勘案し、検討の上、その結果に基づいて必要な措置を講じるものとする。」とされており、平成24年7月の一部改正以後、3年近く経過することや、一つの目安である合併後10年を経過したことから、条例改正の必要性も含め、検討を始める必要があります。 地区振興計画に基づいた事業の実施を進めるとともに、進捗管理を行います。 引き続き地域活動事業補助制度による地域支援を行います。

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	711 地域内分権の推進		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
	施策	7112 地域内分権を支える支所機能の充実	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
	再生の視点(何を、どうする)	・行政のしくみや組織について、市民の身近なところで行われる住民自治活動を支援していく視点で見直します。				
施策の方向	地域内分権を進めるため、地域振興や自治活動の支援など、支所が担う業務を整理し機能の充実を図るなど、行政組織の横断的な支援体制の整備や、支所の地域振興支援の強化など、地域の特性に応じた住民自治活動の支援体制を整備します。また、市は各住民自治協議会が策定した「地域まちづくり計画」を尊重し、各支所単位の地区別計画を策定し、地域住民が自らの決定と責任のもと、地域の特性に合ったまちづくりが活発に実施できるよう支援を行います。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				目標		
				実績		

改善・取組方向	平成26年度	平成27年度
	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 合併後、行財政改革の必要性から、効率化を優先したため、支所の人的規模等を縮小してきたが、今後は人口減少や少子高齢化の進展など地域を取り巻く環境が厳しくなることが予想されるため、支所機能を充実させ魅力ある地域づくりが必要です。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 支所機能の充実については、合併以後、無駄の排除と合理的な組織運営を旗印に不断の点検を繰り返し、上野支所を含めてその見直しを適宜実施してきました。本年度の取り組みとしては、上野支所の再構築と子ども子育て新制度や、生活困窮者支援法の関係など緊急に対応する必要があるものを中心に検討を行いました。将来的に上野市街地に配置される上野支所の規模、所属部課、業務量等の物理的な条件については、平成27年度では証明書等の発行状況を注視しながら、組織改善委員会で検討する必要があります。 地区振興計画に基づき地区等が取り組む事業を支援するため、従来のまつり等の補助金を地区振興補助金として再編を行いました。各支所と地区住民の方々の情報共有や支所の支援方法が重要な役割となります。</p>
	<p>地域内分権を進めるため、地域振興や自治活動の支援など支所が担う業務を整理するとともに機能の充実を図り、地域の特性に応じた住民自治活動の支援体制を整備します。</p>	<p>定員適正化計画の終了に伴い、人員減には歯止めがかかるものの、人事面では再任用職員の増加や歪な年代構成という課題があり、人材をより効果的に活用する組織づくりのために各課から提案を基に、組織改善委員会で検討します。 地域まちづくり計画の進捗管理を行えるような支援制度の整備を包括的に実施します。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	

